

平成28年度第1回^{もり}森林の未来を考える懇談会資料

平成28年度森林環境基金事業の 実施について

- 平成28年度(当初予算)森林環境基金充当事業一覧表
- 平成28年度森林環境基金事業(新規)の概要
 - 1 森林資源造成支援事業
 - 2 里山林整備事業
 - 3 木めぐり探検事業
 - 4 木材製品需要拡大技術導入事業
 - 5 地域林業技術伝承事業
 - 6 次世代の森林づくり促進事業
 - 7 森林・水循環推進事業
 - 8 エコ七夕
 - 9 森林環境等調査発信事業

平成28年8月2日

福島県農林水産部森林計画課

平成28年度森林環境基金事業一覧表(当初予算)

1 森林環境の適正な保全

No	事業名	事業の概要	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減
(1)	森林整備事業	飲料水の「水源区域」及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する区域内で行う森林整備を支援する。 ・森林整備事業 404,970千円 間伐1,270ha ・【新規】森林資源造成支援事業 13,500千円 再造林80ha	(418,470)	(683,181)	(△) 264,711
(2)	【新規】里山林整備事業	里山林において、地域住民が行う緩衝帯等の整備や景観整備を支援する。 ・里山林整備事業 19,200千円 景観整備等 48ha	19,200	0	19,200
(3)	森林整備地域活動支援交付金事業	森林の適切な整備を通じて、森林の有する多面的機能の継続的な発揮を図るとともに、森林施業・経営の集約化を図る観点から、主として林業事業者や森林所有者が森林経営計画の作成を行うために必要な活動を支援する措置として、市町村へ森林整備活動支援交付金を交付する。 ・森林整備地域活動支援交付金事業 1,840ha 19,568千円	(19,568)	(19,680)	(△) 112
(4)	森林環境適正管理事業	情報の共有化や業務の効率化を図るため、森林情報を電子データ化した各種図面上で管理することを可能にした福島県森林GISの活用を図るとともに、県民向けの森林情報発信を継続する。 ・森林情報(GIS)活用推進事業 5,391千円	5,391	5,380	11
	花粉の少ない森林づくり事業	「4.県民参画の推進」へ区分変更	0	1,897	(△) 1,897
	計		(462,629)	(710,138)	(△) 247,509
			449,584	505,688	(△) 56,104

※上段()は、国庫を含む事業費

2 森林資源の活用による持続可能な社会づくり

No	事業名	事業の概要	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減
(5)	間伐材搬出支援事業	間伐材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備に要する経費及び原木市場等への間伐材の運搬経費を支援する。 ・間伐材運搬経費支援事業 6,400千円 事業量 12,800m ³ 、補助金 500円/m ³ ・林内作業路整備支援事業 25,400千円 事業量 50,800m、補助金 500円/m	31,800	78,405	(△) 46,605
(6)	森林整備促進路網整備事業	水源区域など重要な森林の継続的な森林整備と木材の搬出を促進するため耐久性のある作業道の整備を支援する。 ・森林整備促進路網整備事業 17,140千円 事業量4,100m 補助金4,200円/m以内	17,140	25,876	(△) 8,736
(7)	ふくしま低炭素社会づくり推進事業	地球温暖化防止に資するため、県民や関係者が一体となって行うCO2排出削減に貢献する取組を推進するとともに、固定された炭素を貯蔵している木材を住宅等に利用することや、バイオマスエネルギー利用の普及のための支援を行い、低炭素社会の実現に資する。 ・【新規】木めぐり探検事業 4,000千円 ・緑の住宅普及促進事業 3,000千円 ・【新規】木質バイオマスでCO2ダイエット事業 43,270千円 ・ふくしまの家・担い手応援事業 4,500千円 ・ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 41,600千円	96,370	47,121	49,249
(8)	もつともと木づかい推進事業	公共施設の木質化や学校教育現場における木育活動の推進等による県民の木材利用に対する意識を醸成するとともに、民間施設における県産材利用やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。 ・木景観形成促進事業 5,000千円 ・新「まっとう」スペース創出事業 2,800千円 ・木とのふれあい創出事業 2,900千円 ・【新規】木材製品需要拡大技術導入事業 6,100千円	16,800	19,180	(△) 2,380
(9)	【新規】地域林業技術伝承事業	地域の特性を活かし多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等を支援し、各地域の条件を踏まえた施業システムの構築と継承を行う。	4,000	0	4,000
	計		166,110	170,582	(△) 4,472

(単位:千円)

3 市町村が行う森林づくり等の推進

No	事業名	事業の概要	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減
(10)	森林環境交付金事業	県民一人ひとりが参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付する。 ・森林環境基本枠 191,694千円 ・地域提案重点枠 108,271千円	299,965	284,201	15,764
	計		299,965	284,201	15,764

4 県民参画の推進

No	事業名	事業の概要	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減
(11)	花粉の少ない森林づくり事業	森林環境に配慮した再造林による森林の若返りを図るため、花粉症対策品種苗木を養成するとともに、採種・採種圃の整備により造林地へ花粉症対策苗木の供給を行う。 ・花粉の少ない森林づくり推進事業 929千円 ・【新規】次世代の森林づくり促進事業 1250千円	(2,179)	1保全→4参画への区分変更 1,554	(2,179) 1,554
(12)	林業普及推進事業	森林・林業・木材産業の果たす役割や県民参画による森林づくりを推進するために開催している林業祭において、森林・林業・木材産業のPRを行い理解促進を図る。	600	400	200
(13)	森林環境学習の森整備事業	全ての県民が森林環境の重要性や林業の役割についての学習等の場並びに森林とのふれあいの場として容易に利用できるフィールドの整備を行う。 ・県有フィールド整備事業 3,500千円	3,500	3,948	△ 448
(14)	【名称変更】森林づくり総合対策事業	県民参加による森林づくり運動を推進するため、緑化推進活動を実施している森林ボランティア団体の活動支援や森林づくり活動の情報収集・提供等を行う森林ボランティアセンターの運営、ボランティアによる緑化意識醸成指導者や森林づくりの技術指導者となる人材の育成講座等の実施、更には企業やNPO等が行う森林づくり活動の支援を行う等、総合的な推進を図る。 ・森林ボランティア団体活動支援事業 3,000千円 ・森林ボランティアサポートセンター事業 4,984千円 ・森林づくり指導者育成事業 3,344千円 ・カーボン・オフセット森林元気事業 3,202千円	14,530	11,559	2,971
(15)	県立学校における森林自然学習推進事業	県立学校が行う森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習及び森林に関わる職業に関する学習に対する活動経費を支援する。	2,500	2,088	412
(16)	ふくしまから はじめよう。森林とのさざな事業	震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、森林づくり運動の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。 ・森林環境情報発信事業 12,638千円 ・【新規】若者の森林自己学習支援事業 1,000千円 ・森林づくり県民運動推進事業 14,876千円 ・森林づくり交流促進事業 2,431千円	(30,965)	(18,900)	(12,065)
(17)	全国植樹祭準備事業	森林の再生を進めるとともに、復興に取り組む県民の心の支えとなるシンボルイベントとして、全国植樹祭を開催する準備を進める。	(71,654)	(34,737)	(36,917)
(18)	【新規】森林・水循環推進事業	健全な水環境を推進するため、県内流域において森林・水環境教育等を実施するための各流域の特色ある森林・水資源等を生かした相互交流・体験の機会を創出する。	58,030	14,217	43,813
(19)	【新規】エコセタ事業	未就学児の地球環境を想うやさしい心の育成をするために、幼稚園・保育園・こども園でエコに関する願い事をする七夕イベントを実施する。	2,000	0	2,000
	計		(130,349)	(71,632)	(58,717)
			113,649	48,673	64,976

※上段()は、その他の財源を含む事業費

5 ふくしまの森林文化の継承

		(単位:千円)			
No	事業名	事業の概要	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減
(20)	ふくしまの森林文化 継承事業	ふくしまの森林文化を改めて見直し、現代生活に活かしていくため、地域に根ざした森林文化について調査し、県民に分かりやすい形で広報するとともに、一般県民の体験等に対する支援を行う。 ・ふくしまの森林文化継承事業 4,356千円 ・木(森)に由来する伝統文化継承事業 5,923千円	10,279	9,393	886
(21)	森林文化の活用による 地域再生プロジェクト	森林に目を向け学ぶことで、その価値を見直し森林文化の振興を図るとともに、持続的な循環という大切なメッセージの発信することで森林に対するマイナスイメージを払拭していくため、アートから福島の再生と未来を考える場を創出する。	10,011	12,011	△ 2,000
	計		20,290	21,404	△ 1,114

6 森林環境の調査

		(単位:千円)			
No	事業名	事業の概要	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減
	猪苗代湖水環境保全対策 調査事業	事業完了	0	2,571	△ 2,571
(22)	【新規】森林環境等調査発 信事業	県民に身近な森林の現状や、木造施設などにおける木材の良さを調査し、その結果を、県民に向けて周知することで、県民に対し森林や木材とふれあう動機付けを行うとともに、森林を守り育てる意識の醸成を図る。	4,387	0	4,387
	計		4,387	2,571	1,816

7 森林環境基金の運営

		(単位:千円)			
No	事業名	事業の概要	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減
(23)	森林環境基金運営事業	森林環境基金の適正な執行と透明性を確保するため、公募委員等からなる「森林の未来を考える懇談会」を開催し、事業に対する意見や事業の評価などに関する事項について検討を行う。	1,154	3,345	△ 2,191
	計		1,154	3,345	△ 2,191

森林環境基金事業合計

		(単位:千円)			
No	事業名	事業の概要	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減
	(1)～(7)の合計		(1,084,884) 1,055,139	(1,263,873) 1,036,464	(△ 178,989) 18,675

森林資源造成支援事業

森林整備課

◎平成28年度以降の森林環境税の在り方について 一答申一 (福島県森林審議会)

1. 森林環境の適正な保全
 - ☆広葉樹林化などバランスの取れた森林資源への誘導
 - 水源かん養機能などの低下が懸念される森林整備の加速化

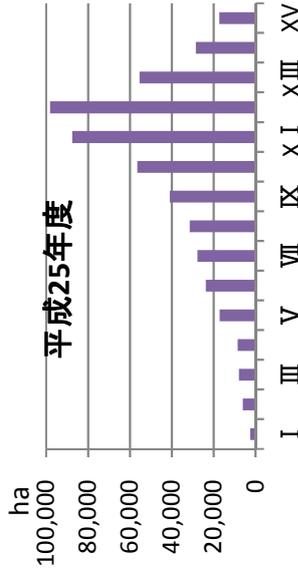


◎答申を受けて

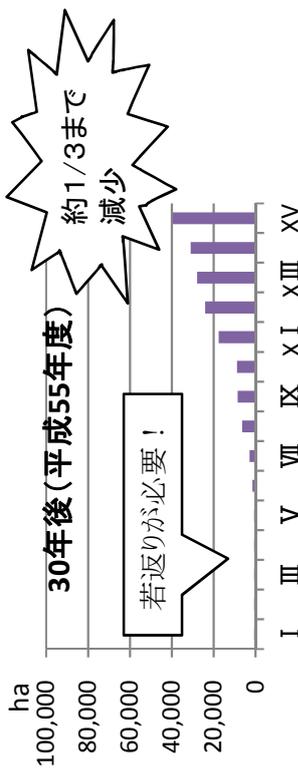
- ☆「森林の若返り」や「広葉樹林化」に向けた取組が必要 →
- 機能の低下が懸念される森林整備の推進 →

森林造成に向けた取組の強化
2期対策の森林整備事業を継続

☆「森林の若返り」・・・森林資源年齢構成の平準化



このままの
植栽面積で
推移すると

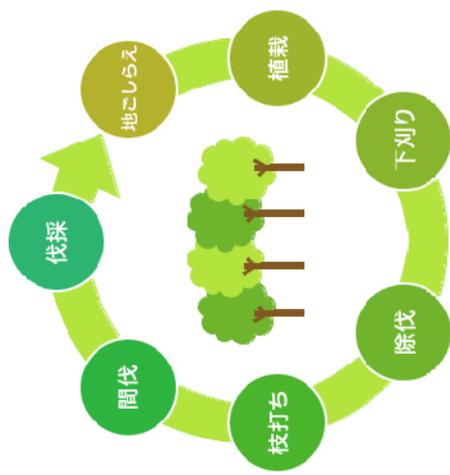


- ・ 戦後に植栽された森林資源は年々充実し、年齢構成が高齢級(50～60年生)をピークに偏っている
- ・ 東日本大震災以降、年平均植栽面積が民有林全体で150ha→60ha程度と約40%まで減少
- ・ このままでは、数十年後に安定的に木材を供給できなくなる可能性もあり、若返りが必要
- ・ 植栽は最も経費が掛かる作業であり、森林所有者の負担が大きい

☆「広葉樹林化」・・・森林に期待する県民意識の多様化

- ・ 木材生産よりも土砂崩れや洪水などの災害を防止する働きが大切
- ・ スギなどの針葉樹を広葉樹林化して多様な森林に

再造林を支援し、森林資源を持続的に循環利用していきけるよう、年齢構成の平準化を図るとともに、様々な樹種の苗木を植栽し、県民が期待する多様な森林の造成へつなげていく



森林資源の循環利用
(サイクルイメージ)

里山林整備事業

地域の皆さんが行う身近な森林（里山林）の整備に対して、整備に必要な道具の購入や安全に作業を行うための講習会受講費用などを助成します。

＜対象となる主な経費＞

- ・ 森林整備に必要な道具の購入費（チェーンソー、刈り払い機、ノコギリ、安全用具（ヘルメット等））や燃料費
- ・ 立木の皮はぎ防止用資材の購入費
- ・ 伐採木運搬のための車両借り上げ料
- ・ 刈り払い機などの講習会受講費用の助成
- ・ 第三者に作業を委託する場合の委託料 など

＜助成対象となる取り組み内容＞

次の取り組みが助成の対象となります。

- ・ 集落、学校などに隣接する森林の見通しを良くする除伐、刈り払いなど
- ・ 野生動物による立木の皮はぎを防止するためのテープ巻きなど
- ・ 倒木や枯死木など手入れがされず荒廃した里山林内の除間伐など（林内の倒木や枯死木の整理や整理した材の林外への搬出を含む）



皮はぎ防止資材の設置（テープ巻き）



地域住民による除伐、刈り払い

＜補助の上限額＞

整備に必要な道具の購入費用など、整備する森林 1 ha 当たり 40 万円を上限に助成します。

＜事業の実施主体＞

任意団体

※設立に関する規約を有する団体であれば、規模の大小は問いません。

（例）小学校のPTA、集落、町内会、NPO等

＜お問合せ先＞

詳しい内容は、最寄りの県農林事務所森林林業部又は県庁森林保全課へお問い合わせください。

○県農林事務所森林林業部

県 北：024-535-0323 県 中：024-935-1370 県 南：0247-33-2123

会 津：0241-24-5735 南会津：0241-62-5373 相 双：0244-26-4305

いわき：0246-24-6194

○県庁森林保全課 024-521-7441

木めぐり探検事業

林業振興課

【背景・目的】

森林資源の循環利用による低炭素社会を推進するため、県産材の良さや活用の意義について、消費者である県民への普及啓発が必要である。

【事業内容】

県産材を活かした「安全で安心、健康で快適な家づくり」を消費者に知ってもらうため、エクスカーシオン(体験型見学会)を実施する。

- 森林伐採現場、製材工場、住宅建設現場の見学
- 家族で出来るDIY(日曜大工)体験 等

○ 県産材モデルハウスでの住まい体験

【参加対象者】

一般県民等 (情報発信力のある学生生徒、家づくりを検討している消費者等)

事業概要

一般県民等を対象に県産材をテーマとするエクスカーシオン(体験型見学会)を実施する。

〈エクスカーシオン実施例〉



県産材の良さ・活用の意義を理解

- 県産材の住まい・DIY体験
- 伐採現場、製材工場等の見学

県産材による家づくりの実践・情報発信

持続可能な低炭素社会づくり

木材製品需要拡大技術導入事業

林業振興課

【背景・目的】

本県の豊富な森林資源を循環利用し、森林環境の適正な保全と持続可能な低炭素社会づくりを進めるには、木材を幅広い用途において活用するための技術開発や普及啓発が必要である。

【事業内容】

新製品等の普及啓発や既存技術の発展・新たな用途への活用など、新たな木材需要の創出に繋がる取組を支援する。

○木材製品の需要拡大につながる普及啓発や技術力向上の取組

○木材製品の需要拡大につながる新規分野での用途開発や新たな活用方法等の検討、試作、検証等の取組

【補助対象者】

民間団体、民間事業者（県内に拠点を置く者）

事業概要

○ 県内の民間団体・事業者を対象に、新たな木材需要の創出に繋がる新用途・新技術の開発や普及啓発活動に関する提案を募集する。

○ 審査の結果、優れた提案を行った団体等に対し、取組に要する費用を補助する。

〈支援する取組例〉



新用途の開発



新技術の実証



新技術の普及啓発

事業成果の活用・普及

◎森林資源の循環利用
◎木材の需要拡大

○持続可能な低炭素社会づくり
○森林環境の適正な保全

地域林業技術伝承事業

【背景・目的】

施業の集約化や高性能林業機械の普及が進む中、各地域で行われてきた施業方法のなかには地域条件に応じた合理的な技術があるが、これら技術を有する林業技術者の高齢化等により次世代に継承されず失われる可能性が生じている。

そのため、各地域の特性に応じた林業技術を集約・体系化し、今後の森林施業への活用を図る。

【集約・体系化する技術】(例)

- 建築用材やバイオマス等の様々な木材需要に応じた採材手法や集材方法
- 将来にわたり木材生産を可能とする地域の地況条件に応じた再造林技術
- 林地の保全や災害の未然防止に有効な路網設定や伐採方法 等

【事業主体】

各地域の林業事業体等と連携して取組む林業団体(流域林業活性化センター等)

基本的な事業の流れ

検討会

- ・地域林業の課題を検討し、必要な施業システムを考察。
- ・先進地事例の紹介や現地視察。

講習・意見交換会

- ・施業システムに関するについて実施者等を講師として事例紹介



- ・現地実証の計画作成、現場選定

実証

- ・得られた知見の共有。
- ・実証を踏まえた今後の事業展開及び改善点の検討

- ・現場で作業を行い、採算性や現場とのマッチングを検証



- ・地域の林業事業体への啓発
- ・施業現場への適用、定着化

地域で技術を共有し、
技術の継承と林業の活性化を図る

次世代の森林づくり促進事業

森林整備課

花粉症対策品種とともに、次世代の森林の中心となる特定母樹の苗木により、住民参加型の森林づくり活動の促進と森林整備の加速化を図るため、特定母樹の採穂園等の整備を行う。

【課題】

- ・県民参画による森林づくりの浸透・拡大が求められている。
- ・森林環境の適正な保全

ア 採穂園等の整備

林業種苗法で規定されている種苗配布区域毎(スギ第Ⅱ区、Ⅲ区)に、特定母樹による採穂園等を整備する。第Ⅱ区である会津地方と、第Ⅲ区である中・浜通りに、それぞれ整備することとし、これに必要な台木の養成、設置箇所の選定及び不用木除去等の造成整備、台木の植栽を行って、特定母樹の供給源とする。

イ 採穂園等の管理

造成した採穂園等において、穂木等を採用するために必要な下刈・施肥等の保育管理を実施する。

【特定母樹(指定基準)】

- 成長量:** 在来系統の1.5倍以上。
- 剛性:** 応力波伝播速度等が平均より優れている。
- 幹の通直性:** 曲がりがないか、採材に支障がない。
- 雄花着生性:** 一般的なスギの概ね半分以下。

森林環境税の活用



森林・水循環推進事業

土地・水調整課

・水循環を題材に、流域内の上下流や流域間の交流を図ること、森林への理解を深め、森林を守り育てる意識の醸成を図る。

森林環境税の活用

○流域水循環に関する協議の場の開催

本県の地域特性を活かした、市町村、民間等との連携による協議の場

- ・各団体の取り組み、課題等を情報共有
- ・一体的な情報発信や交流の推進、森林環境基金の取り組みの紹介・普及

流域内の上下流や、流域間交流への展開

上流域や水源地等への訪問で森林への理解が深まる

○上下流域の交流行事の開催

上下流の相互訪問など、各流域の上下流住民の交流促進による地域ぐるみの流域連携を行う。

●交流行事参加者数 達成目標

H28	H29	H30	H31
180人	190人	200人	210人

○流域水循環出前講座の実施

各流域の民間団体等の要望に基づき、専門家の派遣により、各流域の特徴に沿った内容の出前講座を開催する。

各団体がそれぞれのフィールドで水環境活動等を取り組むケースが多い

5年間で
交流行事
参加者数延べ
1,000人
(H32:220人)

参加者の森林に対する理解が深まり、森林を守り育てる意識の醸成が定着し、発展していく。

・当面5年間の交流行事の目標

・5年間で培った各団体のつながりにより、交流行事等をさらに推進

エコセタ

環境共生課

目的：小学校入学前の子どもたちの森林や地球環境を想うやさしい心の育成を図る

幼稚園・保育所

- ★ 絵本を活用したエコに関する簡単な学習
- ★ 「森の案内人」による竹材等を活用した工作
- ★ エコに関する願い事を通した意識の醸成（エコセタ）



森の案内人派遣（7園）

県庁エコセタへの参加（1園）

絵本・リーフレット配付

地球温暖化影響評価等の活用



絵本



県

★ 県庁エコセタ
（イベントを通して環境保全に係る意識の向上を図る）

エコセタを実施した写真

保護者に向けたリーフレットの配付

波及

家庭

参加認定証
（県産材フォトフレーム）

森林環境等調査発信事業

森林計画課

【背景・目的】

県民の、森林・林業に対する理解を深め、東日本大震災と原子力発電所事故の影響により希薄となった、森林と人との絆を回復するため、身近な森林の現況や、木造施設などにおける木材の良さを調査し、周知することが重要である。

【事業内容】

これまでに、森林環境交付金事業（地域重点枠）等で木造・木質化された施設における木の良さ、並びに、県内の巨樹・巨木や「緑の文化財」の現況を調査し、その結果を、森林環境学習活動や森林づくりイベント等で活用する。

調査内容

◎木造施設における木の良さ調査

森林環境交付金事業等により、木造、木質化された学校、幼稚園、集会所等において、木の良さを調査を実施。



◎巨樹・巨木調査

県内の巨樹・巨木の樹高、幹周り、故事・伝承等の調査を実施。



調査結果を掲載したチラシ・パンフレット等により情報発信

ふくしまの森林・林業への理解を深め、身近に感じ、考える。

森林を県民一人一人が守り育て、次世代へ引き継いでいく心づくり